

計画することの大切さ

明けましておめでとうございます。

1年の計は元旦に有りと申しますので、新年を迎えるにあたり改めて、計画することの大切さを考えてみたいと思います。皆さんは計画することは好きですか、それとも嫌いですか？私はどちらかというと好きです。計画する＝将来を考えることです。今が忙しすぎると中々手をつけられません。だから計画が苦手な人、今日のことしか考えられない人はもしかすると忙しすぎるのかも知れません。

そもそも計画することは良いことなのでしょうか？「計算高い人」という言葉は悪い意味で使われます。「行き当たりばったりの人生」、なんかあこがれますね。会社経営では事業計画、中長期計画、ビジョンなど将来を明確に想定することを推奨しています。それなのに個人の生活で「余りにも計算づくしな人」は他人から敬遠されてしまいます。つまり事業は計画的に、人生は予想外なことを受け入れられる余裕を持って生きた方が楽しいということでしょうか？私は会社でも私生活でも計画しているときが多い気がします。

さて、計画性のメリデメを少し考えてみましょう。メリットとしては、1. 計画したことに対してまっすぐ進める（計画がないと右往左往してしまう）、2. 将来の姿を想像しているので、100%達成できないとしても近い姿にはなれる（計画していないと良い結果も悪い結果も起きる）、3. 景気の波や運気が悪いときにも、遠くに指標があると大抵は乗り切れる（遠くに指標がないと、悪天候の時には進むべき道すら見えなくなってしまう）、4. 目標を定めて達成する経験を繰り返すことで自分に自信がつく（目標がないとそもそも達成したのかも分からない）、5. 計画に従って何を用意して何をすべきか明確になるので、効率的に成果を出しやすい（その日暮らしに陥ると都度準備してたらだら行動するので、生産性がとても低くなる）、6. 5年から10年毎に計画を振り返ることで仕事の歴史や人生観を総括でき、更なる高みを目指すこと出来る、という様に数多く挙げられます。

一方でデメリットとしては、1. 目標達成を意識し過ぎると計画したことだけに全てのエネルギーを注ぐため、廻りに気を遣う余裕がなくなる（私がよく陥る日々です）、2. 目標そのものが高すぎると、一向に達成できず挫折してしまう（自分の実力を理解していないとこうなりやすい）、3. 目標そのものが低すぎると日々の努力が不要となり、ほとんど成長出来なくなる（良くありがちです）、4. 突発的な事件が起きると意外と弱い（計画的に日々行動している人は日々の時間や気持ちに余裕がなく、エマージェンシーに対処できないことがある）、こと等が考えられます。



私事ですが、私は大した趣味を持っていないので時間がまとまって取れると旅行に出掛けます。大学の友人が大手旅行会社にいるので、以前はその彼にこんなところに行きたい、とリクエストすると私のことをよく知っている彼は、私の好み通りの旅行プランを持ってきてくれました。しかし、10年くらい前からは自分で旅行計画を立て始めました。自分で細かく計画すると、計画するところから旅行が始まっていて実に楽しいということに気が付きました。それからというもの、渡航先が決まると、現地の交通手段、食べ物、宿泊先、アクティビティ、観光名所、歴史的背景など細かく調べてスケジュールします。これをやり始めますと計画して旅行した先のことは他の誰よりも記憶に残り詳しくなります。たぶんパッケージツアーの方が効率的で安く済むのかも知れませんが、自分の好みでないものまでツアーに入っていて興味が沸きません。やはり自分で計画するオーダーメイドの旅行が一番です。

この様に仕事でも趣味でも計画的に過ごす、実り豊かな人生を送ることが出来ます。一方、時には計画レスで過ごすことも大事かもしれません。計画性が高すぎるとうまくいかないときにストレスが溜まりますし、廻りにも配慮が足らなくなります。それ故、無計画で過ごす時間も人間には必要なのでしょう。ただひたすらに無駄に過ごす時間、生産性がない行動、そんな時間が計画的に全力で前に進む機会にエネルギーを充填してくれます。

今年はオリンピックイヤーです。アスリートはオリンピックに出場し活躍する、といった明確な目標を立てて日々計画的に過ごしています。そんな彼ら、彼女らの素晴らしい試合を見て日本中が感動することでしょう。私たちも2020年オリンピックイヤーは、元旦に立てた1年の計を実行して家族、友人、関係者を感動させてみましょう！

(理事長 代表社員税理士 石井 孝雄)



謹賀新年



謹賀新年



明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願いたします。

昨年は、日経平均株価をはじめとする経済指標は順調に好転し、統計上は景気の良い一年であったということになっていました。一方で私たちの足元では、そんな景気の良さを実感できるものではなかったように感じています。昨年末の日経新聞では、日本の物価が世界的に低水準であり、その背景には人件費の抑制があり、今後諸外国の人々にとって日本での労働は魅力の欠いたものになってしまうという指摘もありました。法人税では、雇用の拡大や所得の増加を実施した企業への優遇措置が導入されていましたが、この効果も期待されたほどではなかったのかもしれませんが。また、景気回復の効果を期待して導入された大企業の交際費の損金算入制度も今回の税制改正では期待された効果は無いとのことで廃止されました。

昨年はラグビーワールドカップにより、予想以上の外貨がもたらされ、景気の拡大に大いに寄与しました。本年は、東京オリンピックというイベントもあり、さらなる景気の高揚に期待がもたれているところです。政府やマスメディアの公表する経済指標と私たちの目の前の暮らしが同期するような経済運営が求められるべきです。今年も皆さんのご活躍により明るい一年となることを祈念いたします。

(関内本店 代表社員税理士 半田 茂)

昨年の税制大綱において「未婚の母」に対し、ようやく寡婦控除が認められました。寡婦控除とはシングルマザーなど片親で子育てする方に対し、所定の要件のもと一定金額を所得から控除し税制面から支援する制度です。この制度、これまでは配偶者と死別・離婚したひとり親のみを対象とし、未婚の母などは、その対象としていませんでした。その理由は「結婚をしていないから」ということのようにです。何故か？それは、未婚の母などに対しこの控除を認めると「結婚をしないことを奨励することになる」という一部の保守的な議員の方の強い反対があったことのようにです。これっておかしくないでしょうか？死別の場合は遺族年金などがあります。離婚の場合は養育費などを相手から受けるケースがあります。これに対し未婚の母は、同じシングルマザーであっても前者に比して何ら支援がなく経済的に厳しいケースが殆どです。税制は、経済的弱者には最大限の配慮をすべきものです。それなのに、これまで「未婚の母」に対し厳しい対応をしてきました。これが今回やっと認められました。もっと早くに認めるべきであったのに、こんなに時間がかかるなんて、税にかかわる一人としては釈然としませんが、でもやっと認めてくれたので、日本の税制が、子育ての多様性にやっと少し歩み寄ったのかなと感じながら新年を迎えております。今年もよろしくお願いたします。

(関内本店 代表社員税理士 小竹 勝)

明けましておめでとうございます。

令和2年（西暦2020年）が始まりました。皆様が良い年をお迎えになるようお祈り申し上げます。

さて、年の初めは1月1日からというのが常識かと思いますが、西洋文明以外の文明が生活の基本となっている国や地域では、暦年ではなく、宗教歴などが日常生活で用いられている様子を見掛けます。

日本においても様々な年度があります。官公庁の会計年度や学校年度は4月1日から3月31日までですし、国税庁では7月1日から6月30日までが事務年度とされております。

これから確定申告の時期を迎えますが、国税の職場での年度・年分を用いますと、「令和元年分（元年1月1日から12月31日まで）の所得税の確定申告は、令和元事務年度（元年7月1日から2年6月30日まで）の令和2年2月17日（月）からです。」という言い方になります。（わざとこい言い方をしてみました。）

ちなみに、住民税（市県民税）も、令和元年分の所得金額が課税標準とされていますが、令和2年度の市民税・県民税申告書と称されます。理由につきましては、紙面の都合でまたの機会にさせていただきます。

(関内本店 社員税理士 北村 敬一)





明けましておめでとうございます。

令和元年だった昨年は原監督が4年ぶりに巨人軍の監督に復帰し5年ぶりのリーグ優勝を果たしました。子どもの頃から原ファン、巨人ファンの私は優勝の瞬間、歓喜の涙を流しました（他チームのファンの方、すみません）。また、ラグビーワールドカップ2019日本大会では、それまでラグビーに興味のなかった方をも巻き込み大きな盛り上がりを見せました。スポーツには理屈抜きに人を感動させる力があると思います。

令和2年の今年、いよいよ東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。私は専らテレビ観戦となりますが、チケットを取られて現地で観戦される方もいらっしゃることでしょう。日本中が盛り上がり、日本にとって、皆様にとって良い1年になりますことを心より祈念いたしております。

本年も朝日税理士法人をどうぞよろしくお願い申し上げます。

（東京事務所 代表社員税理士 泉 俊史）

明けましておめでとうございます。

皆様には、ご家族お揃いで令和2年の新春をお迎えのことと存じます。謹んで新年のお祝いを申し上げます。

例年通り、昨年末に今年度の与党税制改正大綱が発表されました。いつからか年末年始のお休みに税制改正大綱をじっくり読み解くのが定例行事となっています。まだ斜め読みをした段階ではありますが、今年度の大綱についての全体的な傾向について少しお話をさせていただきます。



民法改正により創設された「配偶者居住権」の消滅時や譲渡時などの課税関係がどのようになるのかについては、私たち税理士の間でも興味深く議論されていましたが、その課税について明らかにされました。親族外の事業承継について新たな考え方が導入されるのではと期待していましたが、こちらは完全に先送りされたようです。持続的な経済成長のために様々な投資を促すという方向性は読み取れますが、普遍的という意味では大きなインパクトを与えるような改正項目は少なそうです。今年度も行き過ぎた節税対策に網をかけるような小手先の改正事項がいくつか見受けられます。全体的に「公平・中立・簡素」の三原則からますます遠ざかっていく感は否めません。毎年のように寂しさを覚えるのは私だけでしょうか。

（逗子事務所 代表社員税理士 大澤 慎一）

明けましておめでとうございます。

「去年今年（こぞことし）貫（つらぬ）く棒の如きもの」は高浜虚子の俳句です。かつて鎌倉駅にこの俳句が掲げてあり、それを見た川端康成が激賞したそうです。

激賞した理由はよくわかりませんが、この句には、余計なものを省いた潔さ（いさぎよさ）のようなものが感じられます。

税務の世界は、消費税の増税や軽減税率の導入など、大きく変化していますが、新たな気持ちで対応していきたいと思っています。

本年もよろしくお願いいたします。

（逗子事務所 社員税理士 安藤 和信）





明けましておめでとうございます。皆様には、幸多き新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。旧年中は大変お世話になり、誠にありがとうございました。本年も宜しくお付き合いくださいますようお願い申し上げます。

さて突然ですが、皆様は税理士の年齢層をご存知でしょうか？ 全国に約7万8千人いる税理士のうち50%超が60歳以上なのです。驚きですよ。この高齢化だけが理由なわけではありませんが、税理士が納税者に訴えられるケースも増加していると日経新聞の記事にありました。また、相続税の申告件数も税理士一人当たり1.5件/年にも満たないそうです。専門性という意味ではいかがでしょうか？ 私は正直この数字を見て驚きました。年に1.5件程度しか相続税申告に携わらない税理士に申告を依頼したり相談したいと思いませんか？ 普通は思いませんよね。医師も専門があるのと同様に税理士にも専門・得意分野があります。我々朝日税理士法人はより専門性を磨き、お客様への役立ちを第一に考え、日々精進してまいります。

本年もどうぞよろしく願いいたします。

(小田原事務所 社員税理士 水谷 優)

謹んで新年のお慶びを申し上げます。昨年中は一方ならぬお世話になり、厚く御礼申し上げます。令和という元号も耳に慣れてきた今日この頃ですが、年も明けて今年「子年」。子年生まれの人とはどんな人でしょうか？ そもそも「鼠年」ではなく「子年」と書くのは？ それは中国の殷の時代（約4,000年前）にさかのぼり、十二支としてまず漢字が決まっていた。その中の最初の文字が「子」であり、単なる1番目という意味でした。その後漢の時代になり当時上流階級で使われていた十二支を民衆にも広くひろめようと覚えやすくするために、後付けで動物が当てはめられたのが始まりです。では子年の人の性格は？ というとコツコツとまじめに働き、儉約家で無駄遣いはせず、財を成す人が多いようです。ただしあまりの儉約のため、周りからはケチとさきやかかれてしまうこともあるとか。鼠はコミュニケーション能力も優れ、人や場所を選ばず誰とでも合わせられるのが特徴です。鋭い感性を持ち、「ねずみは沈む船を去る」ということわざもあるようにひらめきに優れています。この様に性格を列挙してみるとイメージはかなりの高得点。皆様の周りの子年の人は如何でしょうか？ 朝日税理士法人もコツコツ、真面目に、鋭い感性をもって皆様と共に歩んでいきます。

(横浜北事務所 代表社員税理士 櫻井 紀昌)

今年もよろしく
お願ひします

